



島根県報

平成23年12月2日（金）

第2,347号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

島根県製造品流通実態調査要綱の廃止	（統 計 調 査 課）	2
島根県個人情報保護条例第22条第1項の規定による個人情報の一部改正	（総 務 課）	2
介護保険法の規定による指定居宅介護支援事業者の指定	（高 齢 者 福 祉 課）	2
土地改良区の役員の就任及び退任の届出	（農 村 整 備 課）	2

【特定調達公告】

エネルギー補償型モニタリングポストの購入に係る一般競争入札の実施	（原子力安全対策課）	3
----------------------------------	------------	---

【教委告示】

島根県指定天然記念物の解除	（文 化 財 課）	5
---------------	-----------	---

告 示**島根県告示第775号**

島根県製造品流通実態調査要綱（平成2年島根県告示第1101号）は廃止し、平成23年12月2日から施行する。

平成23年12月2日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県告示第776号

島根県個人情報保護条例第22条第1項の規定による個人情報（平成14年島根県告示第798号）の一部を次のように改正し、平成23年12月2日から施行する。

平成23年12月2日

島根県知事 溝 口 善兵衛

表の特定診療科医師緊急養成奨学金貸与者選考審査の項の次に次のように加える。

特定診療科医師育成奨学金貸与者選考審査	〃	〃	〃
---------------------	---	---	---

島根県告示第777号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条第1号の規定により告示する。

平成23年12月2日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者の名称	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
株式会社 Fromハート	居宅介護支援	ハート介護プランセンター	浜田市田町1461-10	平成23年12月1日

島根県告示第778号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成23年12月2日

島根県知事 溝 口 善兵衛

邑智郡石見土地改良区

1 就任した役員の氏名及び住所

理事

秋田 勝秀 邑南町矢上2561番地
 大石 良典 邑南町中野2483番地
 三浦 秀樹 邑南町井原2911番地
 寺本 梶 邑南町日貫731番地
 和田 清文 邑南町日和1103番地3

松本 正 邑南町矢上3936番地

監事

香川 良三 邑南町中野942番地2

三浦 勇 邑南町矢上914番地10

2 就任年月日

平成23年10月13日

3 退任した役員の氏名及び住所

理事

松本 正 邑南町矢上3936番地

石橋 眞一 邑南町矢上1318番地

大石 良典 邑南町中野2483番地

三浦 秀樹 邑南町井原2911番地

寺本 梶 邑南町日貫731番地

高畑 智収 邑南町日和178番地

監事

渡邊 秀麿 邑南町中野1676番地

三浦 弘 邑南町矢上912番地

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成23年12月 2 日

島根県知事 溝口 善兵衛

1 入札に付する事項

(1) 件名

エネルギー補償型モニタリングポストの購入

(2) 入札案件の仕様

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成24年3月30日

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当すると認められる事実があった後、2年を経過しない

者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

- (3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により、営業種目が大分類「機械器具類」、中分類「理化学機器」の入札参加資格の認定を受けている者であること。
- (4) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の購入若しくは製造の請負の指名競争入札において、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

島根県総務部原子力安全対策課

電話0852-22-5697 ファクシミリ0852-22-5930

- (2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

平成23年12月2日（金）から同年12月16日（金）までの間、(1)の場所において交付する（交付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとする。）。

- (3) 入札説明会の日時及び場所

入札説明会は、実施しない。

- (4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成24年1月11日 午前10時30分から

イ 場所

松江市殿町1番地 島根県庁会議棟第1会議室

ウ 開札

即時開札

4 その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札者が見積もった契約金額の100分の5以上を入札の開始までに納付しなければならない。ただし、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付しなければならない。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、その他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

- (6) 契約書作成の要否

要する。

- (7) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者

を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased :

Energy Compensation Monitoring Post, 1 set

(2) Time-limit for tender :

10:30 a.m. January 11, 2012

(3) Contact point for the notice :

Nuclear Power Safety Policy Division 1 Tono-machi, Matsue-shi, Shimane, 690-8501 JAPAN.

Telephone : 0852-22-5697

教 育 委 員 会 告 示

島根県教育委員会告示第4号

島根県文化財保護条例（昭和30年島根県条例第6号）第32条第1項の規定により、次の島根県指定天然記念物の指定を解除したので、同条第3項の規定により告示する。

平成23年12月2日

島根県教育委員会委員長 北 島 建 孝

種 別	名 称	員 数	所 在 地	所 有 者
天然記念物	後山都茂屋のヤブツバ キ	1株	益田市美都町丸茂33番地	花本 茂